



佐賀県公報

(◎印は、県例規集に登載するもの)

平成 20 年
7 月 22 日
(火曜日)
号

目 次

選挙管理委員会事項

●佐賀県選挙管理委員会告示第三十一号
平成二十年七月三十一日執行の佐賀県有明海区及び松浦海区の漁業調整委員会選挙における選挙長及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

平成二十年七月二十二日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松尾紀男

佐賀県有明海区漁業調整委員会委員選挙
選挙長

○佐賀県有明海区及び松浦海区の漁業調整委員会委員選挙の施行期
選挙長及びその職務を代理すべき者の選任
(告示・三〇) 一

一 住所 佐賀市川副町大字小々森六〇一番地四
二 氏名 德永重昭

選挙長の職務を代理すべき者

一 住所 佐賀市川副町大字小々森九五八番地三
二 氏名 中島正敏

松浦海区漁業調整委員会委員選挙

選挙長

一 住所 唐津市呼子町小川島四二一一番地

二 氏名 川口安教

選挙長の職務を代理すべき者

一 住所 唐津市鎮西町波戸七五番地

二 氏名 坂本光徳

○ 選挙管理委員会事項

●佐賀県選挙管理委員会告示第三十号

佐賀県有明海区及び松浦海区の漁業調整委員会委員の任期満了に伴う選挙を、
平成二十年七月三十一日に執行する。

平成二十年七月二十二日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松尾紀男

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松尾紀男

●佐賀県選挙管理委員会告示第三十二号

平成二十年七月三十一日執行の佐賀県有明海区漁業調整委員会委員選挙にお
いて、嬉野市、杵島郡江北町及び同郡白石町の区域を合わせて一開票区とする。

平成二十年七月二十二日

◎佐賀県有明海区漁業調整委員会委員選挙選挙長告示第一号

平成二十年七月三十一日執行の佐賀県有明海区漁業調整委員会委員選挙における選挙立会人として届出のあつた者が十人を超える場合のくじを行う場所及び日時を次のとおり定める。

平成二十年七月二十二日

佐賀県有明海区漁業調整委員会委員選挙

選挙長 徳永重昭

一場所 佐賀県庁(選挙管理委員会室)
二日時 平成二十年七月二十八日 午後五時三十分

◎松浦海区漁業調整委員会委員選挙選挙長告示第一号

平成二十年七月三十一日執行の松浦海区漁業調整委員会委員選挙における選挙立会人として届出のあつた者が十人を超える場合のくじを行う場所及び日時を次のとおり定める。

平成二十年七月二十二日

松浦海区漁業調整委員会委員選挙

選挙長 川口安教

一場所 佐賀県庁(選挙管理委員会室)
二日時 平成二十年七月二十八日 午後六時

◎佐賀県選挙管理委員会告示第三十三号

平成二十年七月三十一日執行の佐賀県有明海区及び松浦海区の漁業調整委員会委員選挙における選挙会の場所及び日時を次のとおり定める。

平成二十年七月二十二日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松尾紀男

一場所 佐賀県庁(正庁)

購読料 一か年三二、二〇〇円(送料共
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成二十年七月二十二日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川康

発行定日 毎週火曜日
印刷社 (株)佐賀印刷社

二日時 平成二十年八月一日 午後三時